

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（969））
2. 日時：平成30年5月22日 10時00分～10時25分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、田尻安全審査官、穂藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他1名）

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「12条 安全施設」について、本日の提出資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 東海発電所の廃止措置計画の変更認可申請等を速やかに行う予定であれば、その旨を記載して提示すること。
- （3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 安全施設